

防災行政無線戸別受信機の配布について

町で実施している防災行政無線デジタル更新業務に伴い、皆様のご家庭に設置しております戸別受信機においても新型機種への取り換え作業を実施いたします。

つきましては、下記の通り実施いたしますので、取替作業についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 目的

本事業は防災行政無線設備を維持し、町民の皆様への生活に関するお知らせや緊急防災情報などを円滑にお届けするため、各ご家庭の受信機取替作業を実施するものです。

2. 実施内容

防災行政無線戸別受信機の住宅設置作業

【設置方法】

- ・作業員が室内に入り、受信機状況を確認しながら適切な場所に設置します。
- ・受信状況が悪い場合は、外壁にアンテナを設置します。
その際、屋外にケーブル配線をおこない、換気口または、1cm程度の穴を開ける場合がございますので、事前に相談いたします。

3. 実施期間（予定）

11月15日～令和4年3月4日

4. 設置作業に係る費用は無料です。

5. 設置会社

パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)
作業員は腕章及び名札を付けて訪問します。

6. お問い合わせ先

総務課庶務係

電話：68-2111

パナソニック現場事務所

電話：74-8311

新型受信機



ペットボトルを捨てる際のルールについて

日頃より、ごみの適正分別にご協力いただき誠にありがとうございます。

浦臼町のごみを処理している砂川地区保健衛生組合から、ペットボトルを資源ごみとして捨てる際には、下記のルールを守るよう改めて協力依頼がありました。

正しい分別がされていないと、ごみ処理施設の作業員への負担が大きくなり作業に遅れが出てまいりますので、ご協力をお願い致します。

①飲み残し等の異物がある状態で、「資源ごみ袋」に入れしないでください。

②キャップをはずし、ラベルを剥がしてください。

「ペットボトル」は「資源ごみ袋」に、「キャップとラベル」は「可燃ごみ袋」に入れてください。

③つぶさずにそのまま「資源ごみ袋」に入れてください。

※②の「ラベルを剥がす」ことについては、これまで浦臼町ではごみ分別辞典等に記載がなく分別のルールとして徹底されていみせんでしたが、今後は「ペットボトルのラベルを剥がす」ことについてご協力をお願い致します。

お問い合わせ 暮らし応援課生活係 電話：68-2112

元気にあいさつをしましょう!!

町税の納期のお知らせ

第3期納期限

11月1日(月)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、納付書で納期限までに納付願います。既に口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としをいたします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限前に必ず役場税務係までご相談願います。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫浦臼支店 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳及びその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容をご記入願います。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口で納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・北海道銀行 ・北洋銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所 ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできませんので、ご留意願います。

第4期納期限 12月27日(月)

お問い合わせ ぐらし応援課税務係 電話：68-2112

令和3年度 浦臼町民玉入れ大会中止のお知らせ

浦臼町スポーツ協会で開催をしております浦臼町民玉入れ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の皆様や参加者の皆様の健康と安全を最優先に考え、令和3年度の開催は中止とさせていただきます。

楽しみにしていただきました皆様には大変申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

専門家に相談してみませんか？

無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談が下記の日程で開催されます。

日時 10月13日(水) 10時~12時

場所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記(法人・不動産)、債務整理、民事裁判、成年後見等
詳細は浦臼町商工会へ
電話：67-3331

有料広告

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

ゴミは、分別して出しましょう!!